

# 1 調査研究概要

## 1-1 調査研究の目的

産業構造の変化や技術革新に伴い雇用形態が多様化するなど、目まぐるしく変化する社会経済状況下においては、働いている者やこれから働こうとする者に対する多様な職業能力開発が必要であり、その基本理念を職業能力開発促進法では次のとおり定めている。

### 基本理念(同法第三条)

「職業に必要な労働者の能力(以下、「職業能力」という。)を開発し及び向上されることが、職業の安定及び労働者の地位向上のために不可欠であるとともに、経済及び社会の発展の基礎をなすものであることをかんがみ、この法律の規定による職業能力開発及び向上の促進は、労働者各人の希望、適性、職業経験等の条件に応じつつ雇用及び産業の動向、技術の進歩、産業構造の変動、経済活動の国際化に即応できるものであって、その職業生活の全期間を通じて段階的かつ体系的に行われることを基本理念とする。」

生涯職業能力開発体系(以下、「生涯体系」という。)は、この職業能力開発促進法の基本理念を具現化できるよう、2つの体系から成っている。1つは企業が有する職務を遂行するために必要な職業能力である知識や技能・技術を明らかにするための職業能力体系(仕事の体系)である。もう1つは、教育訓練をどのように進めるかについて、段階的かつ体系的に整理した職業能力開発体系(研修の体系)である。(資料2「生涯職業能力開発体系」について 参照)

このため、生涯体系は職業能力開発に関心の高い企業において、仕事の内容を明確にしたり、教育訓練コースを設定する際の参考資料として活用されている。

また、公共職業能力開発施設においても、訓練ニーズの調査や訓練カリキュラムを策定する際の参考資料として活用されており、我が国の職業能力開発の推進に大きく寄与しているものと思われる。

本調査研究では、社会構造の変化や技術革新に伴う職務内容の変化に注目し、過去に策定した職業能力体系の見直しを図ることにより、中小企業等における職業能力開発の推進及び公共職業能力開発施設における訓練内容の充実に寄与することを目的としている。

## 1-2 職業能力体系整備の背景

職業能力開発総合大学校基盤整備センター(以下「基盤センター」という。)では、平成14年から産業分野や業種毎に変化する職務内容を具体的かつ詳細に分析し、職業能力体系の整備を進めてきている。

その結果、平成23年度末までに整備した職業能力体系は、日本標準産業分類における中分類で49業種、小分類もしくは細分類で93業種となっている。しかし、経済

状況に伴う経営環境や技術革新等に伴い、職務内容は絶えず変化していることから、新規開発・見直しが求められている

こうしたことを鑑み、有識者からなる生涯職業能力開発体系調査研究会を設置して、本調査研究において取り組むべき業種の検討を行った。その結果、1つの基準を以て、取組業種を選定することとした。1つは、雇用支援機構の職業能力開発施設と企業間において、能力開発の計画や実施が活発化している業種である。具体的には、日本版デュアルシステムや人材育成研究会に積極的に取り組んでいる業種である。もう1つは、過去に職業能力体系を策定したもののうち、経営環境や技術革新等によって職務内容が大きく変化している業種である。

### 1-3 金属工作機械製造業選定の経過

金属工作機械製造業の職業能力体系については、前述の調査研究会において、平成12年度に整備して以来10年以上が経過し、日本経済の変動や技術革新などにより職務も高度化・多様化しており、職務分析の見直しが必要な業種と判断された。また、国内外の基準の変更や技術革新のスピードが速いため、頻繁に内容の見直しが必要との意見も頂いていた。

こうした検討を経て、平成24年度の見直し業種の一つとして、金属工作機械製造業が選定された。

当該調査研究会の検討結果を受けて、金属工作機械製造業の中央団体である一般社団法人日本工作機械工業会(以下、「日工会」という。)と協議を行った。

金属工作機械製造業の管理・事務分野については、平成12年度に日工会の協力を得て整理を行っている。しかしながら、今年度は特にものづくりの分野に力点をおいて職業能力体系の整備を進めた。

日工会は、工作機械工業の総合的な発展を図るとともに、関連工業の繁栄と日本経済の振興に寄与することを目的として、1951年に設立された全国組織である。1978年の社団法人への改組を経て、2012年には一般社団法人に移行し、新しい時代に対応した体制で多様な事業を展開している。

事業内容としては、「工作機械の生産、流通、貿易及び利用消費に関する調査」、「工作機械に関する見本市の開催及び参加等による貿易振興のための施策の立案並びに推進」、「工作機械に関する専門家の派遣・招請、情報資料の交換等国際交流の推進」、「工作機械に関する生産技術の基礎的、応用的研究の推進」、「工作機械に係る環境保全、安全性の確保等工作機械の品質・性能の高度化に関する研究の推進」、「工作機械に関する規格・規準の作成及び普及のための施策の立案並びに推進」、「工作機械工業の企業経営の高度化及び健全性の確保のための施策の立案並びに推進」等、多様な業務を行っており、業界の発展に努めている。また、アジアをはじめとす

る諸外国との国際交流や需要開拓、環境・安全への積極的な対応、工作機械産業の人材の確保及び育成といった業務も行っている。さらに、工作機械事業の総合的な団体を目指し、ソフトウェア事業者や周辺機器メーカーにも門戸を開放している。

今回の見直しに当たっては、業界として多方面から技能水準の維持・向上、技術革新に伴う企画・設計・施工技術の習得、安全で安心できる商品の提供等が求められていることから、既存の職業能力体系の充実を図ることにより、能力開発を推進するための資料として、活用が期待できるとのご了解を頂き、協力を頂くこととなった。

日工会の傘下企業から4名の委員を推薦頂き、作業部会を立ち上げ、職業能力体系の見直しにあたった。